

弟子屈町地域みらい留学生候補者選考基準

1. 目的

弟子屈町地域みらい留学生候補者を選定する基準を定めるものとします。

2. 選考方法

選考は、教育委員会管理課において、書類審査及び面接（申込者及び保護者）により行います。面接は、申込があった都度、保護者と日程調整のうえ実施します。

3. 選考基準

- (1) 弟子屈町での学びに興味・関心・意欲を持っていること。
- (2) 高校生として、地域活動に積極的に参加する意欲があること。
- (3) 基本的生活習慣が身に付いており、親元を離れても自立した生活が送れること。
- (4) 周りの人と良好な関係を築け、他者への思いやりと規範意識を持ち、学校、社会、住まいのルールを守ることができること。
- (5) 心身ともに健康で、3年間継続して就学できること。
- (6) その他総合的な判断

【補足】

選考の結果、選考基準を満たす者が募集定員を上回る場合は、教育長が抽選を行い、候補者を決定します。

4. 選考（抽選）結果

選考（抽選）結果は申込者それぞれ郵送で送付します。